

アーツカウンシルさいたま 臨時職員 募集要項

雇用形態	臨時職員	
就業場所	アーツカウンシルさいたま（さいたま市南区根岸 1-7-1 さいたま市文化センター4F 事務室）	
募集職種	事務職員	
採用予定人数	1名	
仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ パソコン入力作業補助、SNS 発信補助 ■ イベント開催時の運営補助 ■ 電話、窓口取次対応 ■ チラシ、郵便物の発送 等 	
応募資格	■ 一般事務補助やイベント運営補助等、幅広い業務にも積極的に取り組んでいただける方	
採用予定日	随時	
勤務条件	給与等	基本賃金 : 時間給（1,150円） 通勤手当 : 通勤距離が片道2km以上の場合、臨時職員就業規程に基づき支給 時間外勤務手当：法定労働時間内については、基本賃金と同額を支給 法定労働時間外については、臨時職員就業規程に基づき支給
	就業時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、下記(1)～(2)のシフト制勤務 <li style="padding-left: 20px;">(1) 8:30～16:30 <li style="padding-left: 20px;">(2) 9:00～17:00 ・ 週20時間未満の勤務（週1～4日勤務／月平均労働日数12日以内） ・ 通常、日・月・祝日休み（イベント開催時は勤務の可能性あり） ・ 勤務時間が6時間を超える場合は60分の休憩あり ・ 時間外労働の可能性あり
	雇用期間	採用日～令和9年3月31日 ※勤務成績・態度、能力、会社の経営状態等により更新の可能性あり
	有給休暇	臨時職員就業規程に準ずる
	社会保険等	労災保険
	その他	雇止め規定あり（65歳）
選考方法	書類選考、面接選考（1回） 【面接選考場所】 〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1 さいたま市文化センター4F 事務室 ※選考結果及び面接日程等は14日以内に電話で通知いたします。	
応募方法	履歴書（写真貼付）を下記送付先までメール又は郵送してください。 【メール送付先】 arts-saiyo@saitama-culture.jp 【郵送先】 〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1 さいたま市文化センター4F 事務室 <b style="text-align: right;">アーツカウンシルさいたま 宛 ※提出いただいた応募書類は返戻いたしません。当方で責任を持って廃棄させていただきます。	
問合せ	〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1 アーツカウンシルさいたま 担当：伊藤 Tel.048-767-5350	